

令和4年度非食用農作物専用農薬安全性評価検討会（第2回）

議事要旨

1. 開催日時及び開催方法

日 時：令和5年1月11日（水）13時30分～17時05分
開催方法：WEB会議システムにより開催

2. 出席委員（敬称略、五十音順）

鰐淵 英機（座長）	太田 敏博
加藤 美紀	坂本 謙司
佐藤 洋	清家 伸康
平林 容子	

3. 議事

- （1）テブチウロンの安全性評価について
- （2）トリクロルホン（DEP）の安全性評価について
- （3）ナプロパミドの安全性評価について
- （4）MCPA イソプロピルアミン塩の事前確認について

4. 議事の概要

- （1）テブチウロンの安全性評価について

テブチウロンの安全性評価について、農薬登録申請者より提出された各種試験成績等に基づき、委員による検討が行われた。一部の試験成績について確認を要する事項があったことから、申請者に確認し、評価資料を一部修正の上、テブチウロンの非食用農薬 ADI を 0.07 mg/kg 体重/日とすることとされた。

- （2）トリクロルホン（DEP）の安全性評価について

トリクロルホン（DEP）の安全性評価について、農薬登録申請者より提出された各種試験成績等に基づき、委員による検討が行われた。申請者に情報の追加や試験成績の追加提出を求め、引き続き検討することとされた。

- （3）ナプロパミドの安全性評価について

ナプロパミドの安全性評価について、農薬登録申請者より提出された各種試験成績等に基づき、委員による検討が行われた。一部の試験成績に確認を要する事項があったことから、申請者に情報の追加を求め、引き続き検討することとされた。

- （4）MCPA イソプロピルアミン塩の事前確認について

MCPA イソプロピルアミン塩の再評価に係る事前相談への対応について検討

が行われ、事務局が示した案のとおり回答することが了承された。

※ 会議及び会議資料の扱いについては、公開することにより企業の知的財産等が開示され特定の者に不当な利益又は不利益をもたらすおそれがあることから、検討会開催要領に基づき非公開とすることとされた。

(以上)